

平成25年 第1回 議会定例会

一般質問

1. 2番 野田 泰博

2. 3番 松尾 榮子

3. 6番 軍司 俊紀

印西地区環境整備事業組合議会

議席 2 番 野田 泰博 議員

【質問 1】 板倉管理者は印西市長からの白紙撤回の申し入れ（H24.11.19 気付）を受けて 12 月 25 日議会議長に全員協議会開催を申し入れ、環境議員に説明をされました。印西市長からの申し入れ理由は 3 項目に分かれ、印西市として中間処理施設が千葉ニュータウン中央駅の周辺の住宅地及び商業施設並びにオフィスビルが集積する地区に建設することは、まちづくりの観点から相応しくないという理由をあげましたが、この町づくりの観点とはいつの時点のまちづくりを意味しているのか。前管理者は昭和 61 年 3 月（30 年前）に 1, 2 号炉が竣工した時点のゴミ処理のコンセプトを踏襲すると言いましたが、そのコンセプトを変えねば、板倉管理者の試案は説明がつかないのではないのでしょうか。コンセプトを変えるのですか？変えたとしたらどの部分でしょうか。

【質問 2】 200 億円のムダ遣いをやめると明言されました。板倉管理者の試案では、どのくらいのムダが省かれますか。

【質問 1】 次期中間処理施設移転計画の白紙撤回について。

① 9 住区への移転計画の白紙撤回について、正副管理者間での協議の状況はどうか伺います。

② 12 月 25 日の組合議会全員協議会で提示された概略スケジュールでは、25 年度末から候補地を調査及び比較評価するとあります。この「比較評価」の中には現在の 9 住区の候補地や現在地は含まれるのかどうか伺います。

【質問 2】 現施設の延命化対策について。

① 基幹的設備改良工事完了後の現施設稼働年数について。

印西クリーンセンター更新計画は、平成 30 年には稼働開始から 32 年になる現施設の老朽化対策として進められてきたものであり、板倉管理者はこれまで、9 住区への移転計画の白紙撤回にあたっては、概ね 5 年間の期間延長を行い、その間に新候補地を公募等で決定し、新施設の整備を進めると説明してこられました。

しかし、12 月 25 日の全員協議会で示された概略スケジュールでは、延命化計画のための詳細調査を 24 年度、25 年度の 2 カ年継続で行う予定となっており、同計画を策定後、基幹的設備改良工事（延命化工事）に取り掛かると考えられます。

一方、同時に配布された交付金関係の資料では、同工事完了後の現施設稼働年数を 10 年とする案が示されています。基幹的設備改良工事（延命化工事）は概ね 3 年程度で実施されているところが多い状況ですが、それでは、今後、計画策定に 2 年、延命化工事に 3 年、工事完了後 10 年の、計 15 年間、現在地で現施設を稼働することになるのかどうか伺います。

② 延命化工事完了後の現施設稼働年数を 10 年とする理由について、同資料では「財産の処分制限期間が 7 年であること」等を挙げていますが、市民への公約から、5 年間の期間延長で一日も早く新候補地を公募等で定めるとの印西市長の申し入れの上からみても、現施設の稼働年数を 15 年（延命化工事後 10 年）とすることはこれまでと大きな乖離があります。工事完了後の稼働年数を 10 年とする計画は板倉管理者の承認の上であるのかどうか伺います。

③印西クリーンセンター更新計画が15年後に延期されることは、従来の説明からの大きな方針転換となります。地元周辺住民にどのように説明を行い、理解を得ていく考えか伺います。

【質問3】 今後のスケジュールについて

①12月25日の全員協議会で示された概略スケジュールは、平成26年度までの限定的なものでした。印西クリーンセンター更新計画を15年後の計画とした場合、新候補地の選定、新施設の建設等はどのように実施していくのか、次期施設の稼働に至るまでの平成26年度以降の概略のスケジュール案を伺います。

議席 6 番 軍司 俊紀 議員

【質問 1】 次期中間処理施設整備スケジュールについて

印西地区環境整備事業組合では、昨年 12 月 25 日に組合議員全員協議会を開催し、今後のスケジュールについて、次期中間処理施設用地選定等概略スケジュール（平成 24-26 年度）等の資料を組合議員に提示した。

- (1) 9 住区への移転についての「白紙撤回」は今後の用地選定が決定されないと組合としては、住民に周知できないのか。
- (2) 今後の具体的な施設整備スケジュールについて、以下の事案は具体的にいつ頃までに決定されるのか
 - ① 整備基本方針
 - ② 省エネルギー計画と熱回収計画
 - ③ 敷地デザイン（景観・緑化）計画
- (3) 施設用地選定のための検討委員会については、設置要綱をはじめ、会議傍聴要綱等、どこまで検討されているのか。
- (4) 住民に対する説明会は今後どのように周知、計画されていくのか。
- (5) 民間委託についての検討はどのように行われるのか

【質問 2】 環境整備事業組合と構成自治体の関係について

ゴミ処理基本計画や次期中間処理施設整備スケジュールについて、構成自治体と今までどのような関係を構築し、情報交換を行ってきたのか。環境整備事業組合に関する情報はそれぞれの構成自治体と共有化されているのか。

【質問 3】 焼却灰の処理について

- (1) 場内にストックされている放射性物質を含む焼却灰の処理を今後、どのように考えているのか。
- (2) 今後、発生する焼却灰の搬出についてはどのように考えるのか